

大庄《未来につなぐ》まちづくりワークショップ意見に係る論点整理(とりまとめ)

令和3年3月21日に開催した第7回ワークショップにおいて、これまで皆様から多数いただいた意見を踏まえ、旧大庄西中学校の跡地活用について、次のとおり論点を整理し、意見を取りまとめました。

また、公園部会や施設部会を含めて、公園や体育館の施設整備・活動などに関する意見については、今後、市が施設整備などを検討する際の参考としてください。

1. 跡地活用の基本的な考え方

- ・現在の南ノ口公園は、旧大庄西中学校跡地へ移転することとし、公園跡地を定住転入促進用地(売却)とする。
- ・旧大庄西中学校跡地の土地利用は、公共施設用地として公園約10,000㎡、体育館約2,000㎡を確保するものとし、残りの用地約4,500㎡は、コミュニティスペースとして地域が活用することを条件に、市から提案のあった定住転入促進用地(売却)を保留すること。

2. 新たな公園整備

- ・公園は、都市計画公園として、協働型公園の可能性を探る方向とするため、別途に話し合いの場を設けること。
- ・話し合いの場は、公園の利用圏域(概ね半径250m~500m内)にある地域団体や利用団体等に参加を呼びかけ、公園ルールや管理運営等を話し合うこと。
- ・正式に運営委員会が発足すれば、市と協定を締結し運営を開始することになるが、地域内で協議が整わない場合は、一般公園として供用開始すること。

3. (仮称)大庄健康ふれあい体育館

- ・体育館は、地域からのアクセスを考慮して、公共交通機関の充実や駐車場の設置を検討すること、災害時の避難場所として利用できるようにすること。
- ・また、健康増進や介護予防などの複合機能を有しながら、障がい者や高齢者も利用しやすい施設として、多世代交流が促進できるような施設整備やプログラムを検討すること。
- ・具体的な施設整備等の意見は、今後、基本設計やプログラムを検討するための参考とすること。

4. コミュニティスペース

- ・コミュニティスペースは、地域が活用することを条件に、別途に話し合いの場を設けて、新たな管理運営主体のプラットフォームをどうするのか、地域の熱意のある方々で話し合うこと。
- ・新たなプラットフォームでは、様々な地域団体や活動団体などが管理運営に参画できることや広く地域に開放された活動とすることを設立にあたる趣旨とすること。
- ・また、将来的には、協働型公園の運営管理の担い手づくりに寄与し、地域の協働の取組につながる場として活用すること。

(以上)